



令和4年度「危険物安全週間」の行事計画について(ご案内)

1. 概要・目的など

表題の件について、毎年6月の第2週に全国一斉に危険物安全週間が実施されます。(今年度は6月5日(日)から11日(土)までの1週間です。)

今年の統一標語は「一連の確かな所作で無災害」です。この「危険物安全週間」は事業所において自主保安体制の確立を図ることを目的としています。

当消防本部も、この期間中にガソリンスタンドをはじめとした危険物施設の立入検査等を下記のとおり実施しますので、取材方よろしくお願い致します。

2. 開催日時・日程

日時:令和4年6月6日(月)、6月7日(火)、6月8日(水)の3日間

※いずれの日も午前中の検査を予定しています。

3. 場所

町内危険物施設(15事業所 23許可施設)

※新型コロナウイルス感染状況の動向により、検査対象実数が変更になる場合があります。

4. その他(注意事項など)

当日は営業中の施設への立入検査となります。

※取材日が決まりましたら、立入検査対象施設と調整いたしますので、事前に消防本部へご連絡下さいませようよろしくお願い致します。